

県南広域振興局長告示第3号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成30年1月12日

県南広域振興局長 細川倫史

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
遠野市松崎町白岩15地割79番2、80番4及び122番2	34.50	4.00	平成29年12月25日

備考 関係図書は、県南広域振興局土木部遠野土木センター及び遠野市役所に備えておいて縦覧に供する。